

議案第 28 号

勝山市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、勝山市道路線を下記のとおり変更するため、同条第 3 項の規定において準用する同法第 8 条第 2 項の規定によって、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	旧新別	起 点	終 点	延長 m	幅員 m
1	市道 5-47 号線	旧	勝山市村岡町暮見 21 字 28 番 1 地先	勝山市 170 字 1 番 1 地先	6,569.9	8.0~10.0
		新	変更なし	勝山市 170 字 1 番 1 地先	6,475.1	8.0~10.0

令和 4 年 9 月 6 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

令和 4 年 1 0 月 1 日以降、法恩寺山有料道路の無料化に伴い、路線の終点を変更するため、この案を提出する。